



ジブラルタ生命の 変額保険(有期型)(無配当)

この商品の特徴

- 特別勘定による運用を行う商品であり、運用実績に応じて満期保険金が増減します
- 運用実績にかかわらず、死亡・高度障害保険金は基本保険金額を最低保証します
- 2種類の保険料払込免除の型があり、それぞれ所定の状態になられた場合には以降の保険料のお払込みは不要です

企業様のこのようなニーズにお役立ていただけます

● 万一の時の事業保障資金の準備として / ● 死亡退職金・弔慰金の準備として

経営者の死亡、または高度障害になられたときにお受取りになれる死亡保険金・高度障害保険金を、売上高減少を補うための運転資金や、借入金の返済原資に充てることができます。また、遺されたご遺族のために支払う死亡退職金・弔慰金の財源として活用することもできます。

● 勇退時の退職慰労金の準備として

満期保険金は一括でお受け取りいただき、勇退時の退職慰労金の原資として活用できるほか、「保険金等の支払方法の選択に関する特約」により満期保険金の一部または全部を年金でお受け取りいただくこともできます。

また、終身保障の保険への変更*という選択肢により、退職金として受け取った生命保険を個人で継続するといった活用も可能です。

*お取扱いについては、実際にお取扱いを行う時点におけるジブラルタ生命所定の範囲内でのお取扱いとなります。

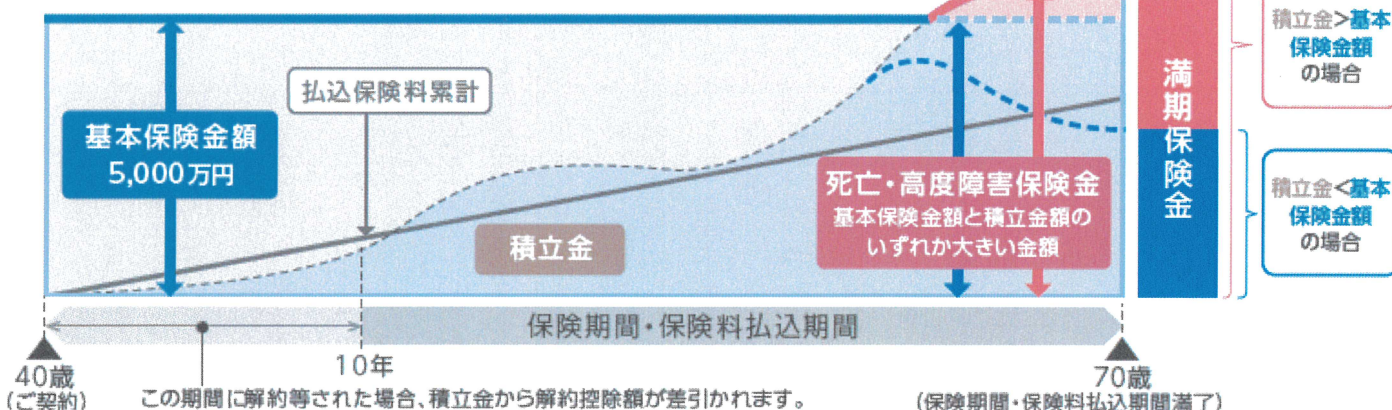
※この商品は満期保険金・解約返戻金の最低保証はありません。そのため、お払込みいただいた保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。

ご契約例

- 契約年齢(被保険者)：40歳(男性) ● 保険期間・保険料払込期間：70歳まで ● 基本保険金額：5,000万円
- 年払保険料(口座振替)： **保険料払込免除ベーシック** 1,295,100円 **保険料払込免除ワイド** 1,410,050円

満期保険金は運用実績により変動します

(イメージ) ※死亡保険金・高度障害保険金・満期保険金は、いずれかのお受取りになります。



保険料払込免除ベーシック

経過 年数	年齢	払込保険料 累計 円	死亡・高度障害保険金 千円				解約返戻金 千円			
			運用実績				運用実績			
			-3.0%	0.0%	3.0%	6.0%	-3.0%	0.0%	3.0%	6.0%
1年	41歳	1,295,100	50,000	50,000	50,000	50,000	170	225	245	285
10年	50歳	12,951,000	50,000	50,000	50,000	50,000	8,770	10,365	12,275	14,580
20年	60歳	25,902,000	50,000	50,000	50,000	50,000	14,880	20,385	28,265	40,450
30年	70歳	38,853,000	50,000	50,000	50,000	87,885	19,635	30,575	50,000	87,885

保険料払込免除ワイド

経過 年数	年齢	払込保険料 累計 円	死亡・高度障害保険金 千円				解約返戻金 千円			
			運用実績				運用実績			
			-3.0%	0.0%	3.0%	6.0%	-3.0%	0.0%	3.0%	6.0%
1年	41歳	1,410,050	50,000	50,000	50,000	50,000	230	285	305	345
10年	50歳	14,100,500	50,000	50,000	50,000	50,000	9,170	10,765	12,675	14,980
20年	60歳	28,201,000	50,000	50,000	50,000	50,000	15,045	20,550	28,430	40,615
30年	70歳	42,301,500	50,000	50,000	50,000	87,885	19,635	30,575	50,000	87,885

※保険料払込免除に関する詳細については商品パンフレット、ご契約のしおり・約款をご確認ください。

米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険 P G F

作成日 : 2024年6月13日
有効期限 : 2024年6月30日

米国ドル建積立利率更改型一時払終身保険 (保障選択型) / 無配当

積立利率のお知らせ

契約日が2024年6月16日から2024年6月30日の間の場合

積立利率適用期間20年 [契約年齢 : 15~79歳]	
積立利率	年 4.40%

積立利率適用期間15年 [契約年齢 : 80~90歳]	
積立利率	年 4.40%

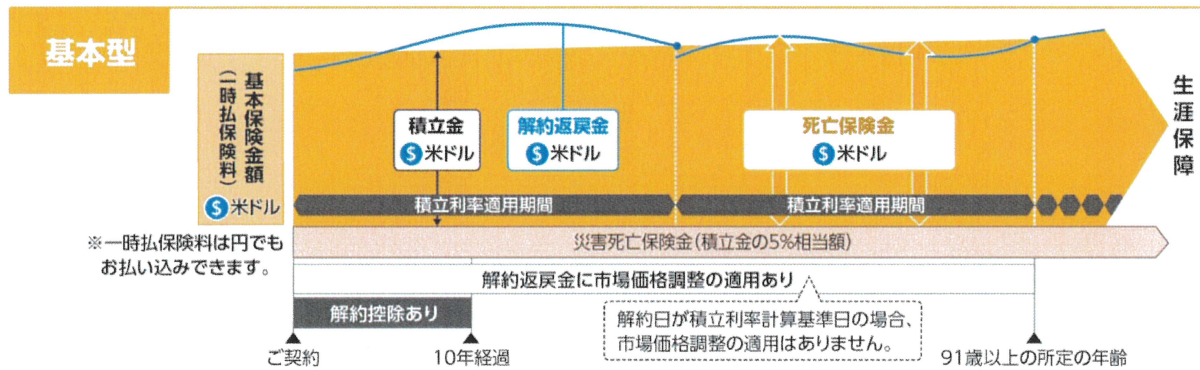
- ・ 契約年齢は満年齢です。積立利率は毎月2回 (1日と16日) 設定され、契約日時点の積立利率が適用されます。
- ・ 積立利率は基準利率をもとに、P G F 生命所定の範囲内で増減し、かつ保険関係費用を差し引いて設定されます。

実質的な利回り (年複利)	年 4.40%
---------------	---------

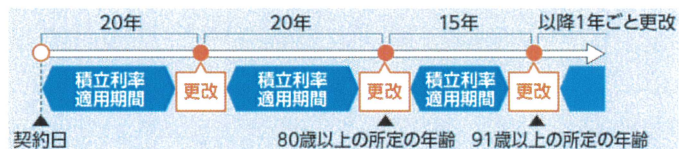
実質的な利回り (年複利)	年 4.40%
---------------	---------

※ 実質的な利回りは、一時払保険料に対する積立利率計算基準日 (第1回) の積立金額の利回り (年複利) です。「実質的な利回り=積立利率」となります。

<イメージ図>



被保険者の年齢 (満年齢)	積立利率適用期間
15~79歳	20年間
80~90歳	15年間
91歳~	1年間 (生涯にわたって毎年更改)



●一時払保険料 (基本保険金額) に対する経過年数ごとの死亡保険金額*の割合

積立利率適用期間20年 [契約年齢 : 15~79歳]		
経過年数	1年	104.4%
	2年	108.9%
	3年	113.7%
	4年	118.7%
	5年	124.0%
	6年	129.4%
	7年	135.1%
	8年	141.1%
	9年	147.3%
	10年	153.8%
	15年	190.7%
	20年	236.5%

積立利率適用期間15年 [契約年齢 : 80~90歳]		
経過年数	1年	104.4%
	2年	108.9%
	3年	113.7%
	4年	118.7%
	5年	124.0%
	6年	129.4%
	7年	135.1%
	8年	141.1%
	9年	147.3%
	10年	153.8%
	15年	190.7%

* 死亡保険金額は保険契約の契約日における基準利率と解約日における基準利率が同じ利率であり、市場価格調整の計算に用いるAを0.1%と仮定しています。実際の死亡保険金額は、支払事由該当日の「積立金相当額」または「解約返戻金額」のいずれか大きい金額をお支払いします。

※ 経過年数は、契約日から毎年の契約応当日までの年数を示しております。

※ 上記は、米国ドル建の一時払保険料 (基本保険金額) に対する毎年の契約応当日における米国ドル建の死亡保険金額の割合を表示しています。経過年月数等によって、表中の割合とは異なる場合がありますのでご注意ください。